



# 福岡県快適な住まいづくり 推進助成制度

福岡県では県産材を活用し、環境にやさしく、耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築又は購入する方に対して、予算の範囲内で助成金を交付します。

## 対象者

自ら居住するために、今後、福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する方が対象です。

## 建設基準

- 耐久性に関する基礎要件(評価方法基準\*劣化対策等級3相当)に適合すること
- 以下の①及び②に適合すること
  - ① 全ての柱(間柱は除く)の小径を12cm以上とすること
  - ② 階数が2以上の住宅における通し柱であるすみ柱の小径は13.5cm以上とすること。ただし、外壁に通気層を設けた構造又はすみ柱が外気に接する構造で軒の出が外壁の中心線から90cm以上とし次の(a)又は(b)に該当する場合は12cm以上とする。
    - (a) JAS規格のD1の製材又はこれらの樹種による集成材とすること
    - (b) 製材又は集成材で、外壁下地材に製材・集成材・構造用合板のいずれかを用いるとともに軸組に防腐・防蟻処理がされたもの
- 一戸建ての木造軸組構造であること
- 使用する木材のうち概ね70%以上を県内加工材の利用すること
- 断熱性能に関する基礎要件(評価方法基準省エネルギー対策等級3相当)に適合すること
- 可変性(間仕切り壁・居室・階段・廊下のうち2カ所の汎用性)を確保すること
- 設備配管の交換容易性を確保すること
- バリアフリー性能に関する基礎要件(評価方法基準高齢者等配慮対策等級3相当)に適合すること

※評価方法基準:住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項に規定するもの

## 助成の内容

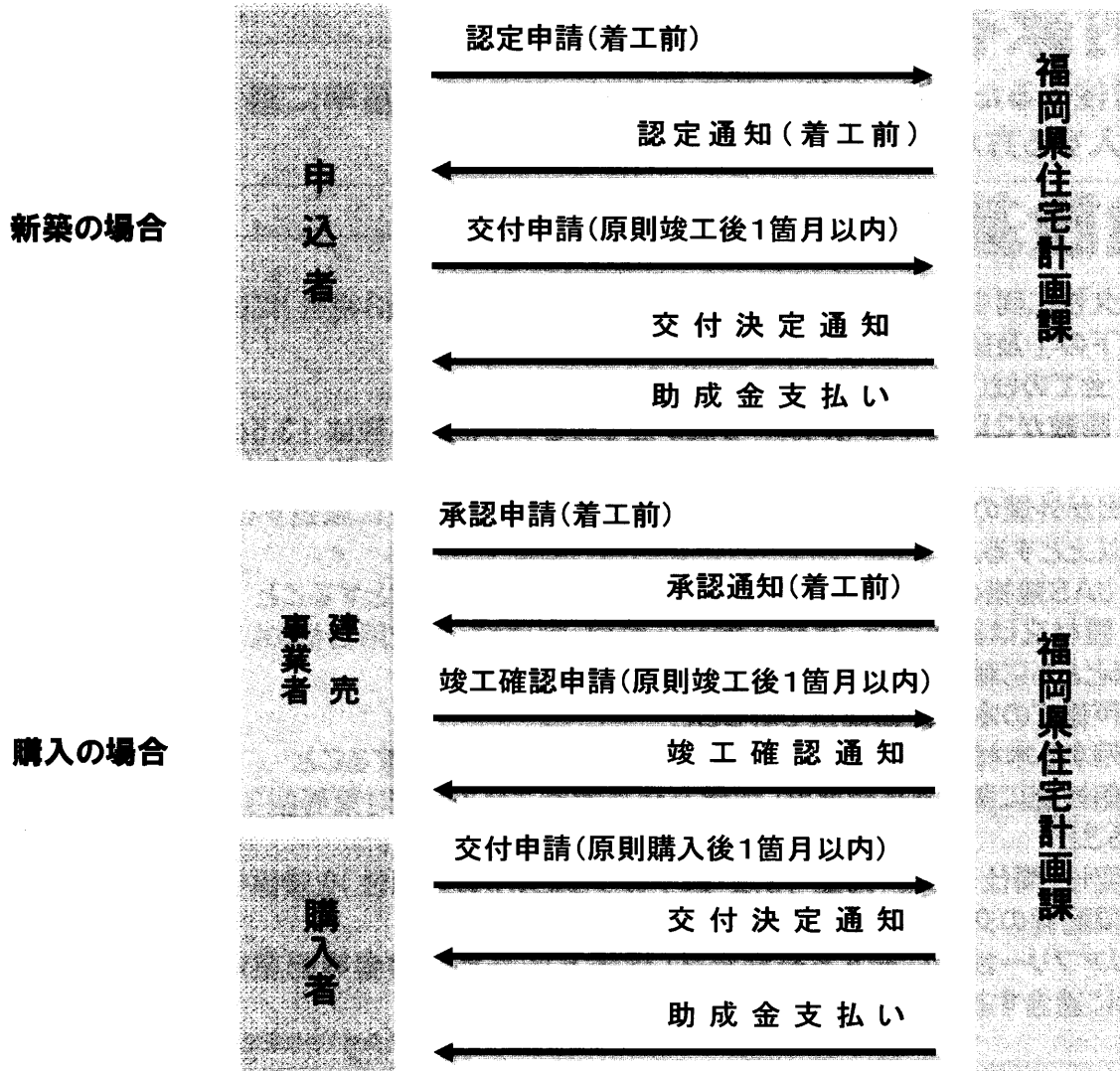
- ①床面積1㎡当たり 2,587円(千円未満切り捨て、限度額47万円)の助成が受けられます。
- ②県産木材(福岡県産木材供給体制推進協議会の県産木材認証事業者又は福岡県産木材供給連絡協議会が発行する証明書があるもの)の使用量に応じて次のとおり①の助成金の額に上乘せされます。
  - 0m<sup>3</sup>～ 5m<sup>3</sup>未満 … 33千円
  - 5m<sup>3</sup>～10m<sup>3</sup>未満 … 99千円
  - 10m<sup>3</sup>以上 …132千円

# 手続きは

住宅着工前に、添付図書を添えて、県に認定申請書を提出してください。  
その後は下記のとおりの手続きが必要となります。

手続きに必要な書類は県ホームページよりダウンロードしてください。

※着工は原則として、「建築工事の施工を目的として根切り工事・山留め工事・ウェル工事・ケーソン工事・その他の基礎工事または基礎杭の打設の開始の時」とする。



## 県ホームページへの広報

平成21年度より、制度の普及・拡大を図るために、当制度を活用した事業者（設計者・施工者）を県ホームページで公開することとしました。



### 【申込・問い合わせ先】

福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3731

※詳しい内容はホームページをご覧ください

福岡県ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.jp>

